

Close up 1

全国で最多!!
マダニによる感染症

宮崎県はマダニにかまれることで感染する重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の報告数が、全国で最も多いです。市でも年に4〜5件発生届けがあり、死亡の報告もあります。

問

健康支援課
☎29-5286
FAX29-5208

マダニにかまれないためのポイント！

農作業や山林作業の場合



軽い庭仕事や犬の散歩などの場合



春からはマダニの活動が活発になります。草むらに入る場合は、対策をしましょう。

屋外の作業後は

上着や作業着は家の外ではたいて、マダニを家の中に持ち込まないようにしましょう。屋外活動後はシャワーや入浴でマダニにかまれていないか確認しましょう。

マダニにかまれた時は

吸血しているマダニを見つけたら無理に取り除かず、皮膚科や外科などで適切な処置を受けましょう。SFTSウイルスの潜伏期間は、かまれてから6日から2週間。マダニにかまれたら、3週間程度は体調の変化に注意し、発熱、嘔吐、下痢等の症状がある場合は、すぐに内科などを受診しましょう。受診の際は、いつ、どこをかまれたか、などを医師に伝えてください。

ペットの対策もお忘れなく！

散歩から帰ってきた後や家の中に入れる時には、ペットにブラッシングなどをし、マダニが付いていないか確認しましょう。獣医師に相談して、ダニの駆除剤を使用するなど、マダニを寄せ付けないようにすることも効果的です。



Close up 2

森林の適正管理で誤伐、盗伐被害や災害を防ぎましょう

宮崎県はスギの素材生産量が26年連続で日本一。森林を所有する人たちの長年の適正管理によって、大切な森林資源が守られています。日頃の管理や届け出などについてお知らせします。

問

森林水産課
☎21-1919
FAX31-2855

森林所有者の皆さんへ

所有している森林の境界の確認や、日頃の見回りを行いましょう。

誤伐、盗伐などの発生を防ぎましょう。

所有者が知らない間に森林が伐採されていたという相談が増えています。所有する森林の境界を明確にし、日頃から保全に努めましょう。

また、伐採する場合は、事前に、隣接する所有者と境界を確認し、誤伐を防ぎましょう。

所有する森林が、荒廃により災害の原因とならないよう適正に管理しましょう。

伐採時に、不要な木を山中に放置したり、伐採後に植林されなかった森林が、災害を誘発することがあります。

伐採後には植林などの森林整備を適切に行いましょう。森林整備（植林、下刈、除間伐など）には、補助制度があります。

次の場合は市役所へ届け出が必要です。

新たに森林所有者になった場合

売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林の土地を取得した場合は「森林の土地の所有者届出書」の提出が義務付けられています。取得面積が小さくても対象となります。

森林の伐採をする場合

「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が義務付けられています。

森林所有者は、将来にわたって森林の保全に努めましょう。

森林を伐採するには、森林がある市町村へ事前の届け出が必要です。また、伐採後は森林が持つ水を蓄える機能や山地災害防止機能など、多面的な機能を将来にわたって守るため、植林することが大切です。植林は森林組合などに委託して行うこともできます。



誤伐、盗伐などの相談が近年増えています



森林の荒廃が災害の原因となることもあります

